

令和7年度第4回滝川警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年3月11日(水) 午後3時00分から午後3時45分まで

2 開催場所

滝川警察署3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員(定員8名、出席8名)

会 長	川 原	正 敬
副 会 長	水 谷	壽 子
委 員	鈴 木	親 則
	中 野	和 美
	大 滝	裕 慈
	林	桂 子
	岩 船	浩 之
	三 原	新

(2) 滝川警察署(7名)

署 長	小 松	孝 浩
副 署 長	岸 上	剛 士
分庁舎所長	竹 中	伸 一
刑事生活安全官	高 岡	忍
地域交通官	石 坂	勇 吉
警 務 課 長	岩 村	孝 博
生 安 課 長	清 水	亮 輔

4 会議内容

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 前回提言への対応
- (4) 協議事項
 - (ア) ほくとポリスの活用について
 - (イ) 警察署統合後の警察署協議会について
- (5) 質疑応答

5 前回提言に関する質疑応答等

- (1) バケットを上げたまま駐車している重機への対応について
前回の協議会において、バケットを上げた状態のまま駐車している重機があり危険である旨の提言を受け、速やかに現場臨場したところ、当該車両の登録会社及び運転者が判明したため、改善を指導した結果、それ以後はバケットを下ろした状態となっています。
なお、ショベルカー等の駐車方法については、労働安全衛生規則第160条に、作業装置を地面に下し、ブレーキをかけることが義務付けられており、その監督機関は北海道労働局及び労働基準監督署となっています。
- (2) 災害発生時の行政と地元ラジオ局との連携について
前回提言のあった災害発生時の行政と地元ラジオ局との連携について調査した結果、市とラジオ局が協定を結んでおり、市のシステムとラジオ局の放送設備を連動させて緊急放送を行うという内容となっています。
なお、過去に活用された実績はないとのこと。

6 協議事項等に関する質疑応答等

(1) 令和7年中における滝川警察署管内の治安情勢について

【委員】

滝川警察署管内は、特殊詐欺の発生が多い反面、検挙も多いということなので、官民が協力しながら被害を防止し検挙率をあげて欲しい。

【警察】

そのように務めます。

今のご意見にありましたように、民間のご協力もお願いいたします。

(2) ほくとポリスの活用について

【委員】

アプリの機能として、防犯マップ、ちかん対策、防犯情報、現在地送信が主な機能となっているとのことですが、熊の出没位置もマップに表示されるのですか。

【警察】

熊については、マップには示されませんが、防犯メールで発生場所を通知しています。

【委員】

現在地送信機能とはどのような機能ですか。

【警察】

この機能は、認知症の症状がある方の現在地を示すなど家族で現在地を共有したり、複数でのパトロール活動で互いの位置を確認することを目的としたものです。

【委員】

高齢者がアプリを使うことはハードルが高いので、誰でも使える形にした方が良いと思います。

【警察】

主管部門に具申したいと思います。

(3) 警察署統合後の警察署協議会について

【委員】

統合後は、来年の任期満了日まで20人の委員で運営していく予定とのことですが、20人の委員が一堂に会して協議会を開催するのでしょうか。

【警察】

基本的には、滝川警察署に集合して開催する予定であり、特に、最初は顔合わせを兼ねて集合形式での開催が良いと考えています。

なお、距離が遠いなど各委員の負担を考慮し状況を見て他の方法も検討していく予定です。

(4) その他

大麻の蔓延状況について

【委員】

札幌の若者が大麻で捕まったと聞きました、滝川でも蔓延しているのでしょうか。

【警察】

滝川でも大麻関連事案の被疑者を逮捕しています。

北海道は、野生の大麻が自生しており、入手しやすい状況があります。

SNS、ラップなどの音楽の趣味、クラブなどを通じて若い人に広がっています。

【委員】

子供が大麻に手を出さないようにするためには大人は何に気を付ければ良いのでしょうか。

【警察】

SNSから大麻へと繋がっていくことがあるので、子供のスマートフォンなどの情報管理、フィルタリングなどが有効です。

当署では学校に赴き、薬物乱用防止教室の開催や、スマートフォンの危険性について教養するなど、薬物乱用防止のための活動を行っています。

以 上

議 長

⑩

委 員

⑩